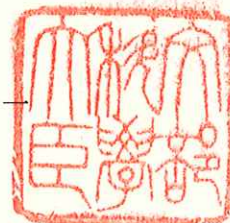




28文科高第985号
平成29年2月17日

学校法人京都市英館理事長 殿

文部科学大臣
松野 博



大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び
施設等整備状況調査（平成28年度）の結果について（通知）

標記の件について、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議の結果、下記のとおり意見が決定されましたので通知します。

是正意見又は改善意見が付された学校法人については、その改善に向けて早急に取り組むとともに、別途通知予定の「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書（平成29年度）」により、当該改善状況等について、御報告願います。

また、今回意見が付されなかった学校法人についても、引き続き認可時の設置計画を確実に履行するとともに、健全な学校法人経営に努めてくださいますようお願いいたします。

なお、外的要因等のやむを得ない事情により設置計画の変更を行う必要が生じた場合は、あらかじめ文部科学省に協議が必要となることから、遺漏なきようお願いいたします。

記

大学等名	学部等名	意見
京都看護大学	看護学部	<p>【是正意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【改善意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。 未整備の規程を整備すること。 (役員報酬規程、役員退職金支給規程、奨学金給付・貸与規程) 代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。

【本件担当】

文部科学省高等教育局
私学部私学行政課法人係
TEL : 03-5253-4111 内線 (2534)